

## 令和元年門真市教育委員会第1回臨時会

開催日時 令和元年12月2日（月） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第34号 令和元年門真市議会議案第59号「門真市事務分掌条例の全部改正について」に関する意見聴取について

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

### 出席委員

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 久木元 秀平 |
| 教育長職務代理者 | 長澤 信之  |
| 委員       | 土川 好子  |
| 委員       | 高橋 元   |
| 委員       | 松宮 新吾  |

### 事務局出席職員

|           |       |
|-----------|-------|
| 副教育長      | 邊田 憲  |
| 教育部長      | 満永 誠一 |
| 教育部管理監    | 西口 孝  |
| 教育部次長     |       |
| 兼教育総務課長   | 中野 康宏 |
| 教育部総括参事   | 三村 泰久 |
| 教育総務課参事   | 渡辺 廣大 |
| 教育部学校教育課長 | 峯松 大輔 |
| 教育部社会教育課長 |       |
| 兼図書館参事    | 隈元 実  |
| 教育部図書館長   | 牧菌 友広 |

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第 1

会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

議案第34号 令和元年門真市議会議案第59号「門真市事務分掌条例の全部改正について」に関する意見聴取について  
説明者 中野教育部次長兼教育総務課長

議案書 1 ページからをご覧ください。

本件につきましては、令和 2 年 4 月 1 日に予定している機構改革の実施に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条 2 項の規定に基づき、門真市議会議長から意見聴取があったため、回答するものです。

議案書 6 ページ及び 7 ページをご覧ください。

本条例案による附則第 3 項といたしまして「門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部改正」がなされております。

改正内容といたしましては、教育委員会の職務権限である

第 1 号として、門真市立図書館、門真市立公民館、門真市立文化会館、門真市立歴史資料館、門真市立青少年活動センター及び門真市立生涯学習センターの設置、管理及び廃止に関すること

第 2 号として、学校における体育に関するものを除く、スポーツに関すること

第 3 号として、文化財の保護に関すること

について、市長が管理し、及び執行することとするため、同法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、条例を一部改正するものであります。

施行日は令和 2 年 4 月 1 日とし、第 4 項及び第 5 項において経

過措置を定めております。

長澤教育長職務代理者： 機構改革については、11月7日に総合教育会議で議論され、11月22日には教育委員会定例会議でも同法律案の市長からの意見聴取があり、教育委員会内でも話し合わせ、附帯意見をつけて同意しております。

今回の議会からの意見聴取につきましても、賛成という対応をとっていけば良いと思います。

[全委員異議なく、可決]

久木元教育長： 附帯意見については、いかがでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 前回のように教育長に一任ということをお願いしたいと思いません。

久木元教育長： 私に一任ということですが、他の委員の皆様はいかがですか。

[全委員異議なし]

久木元教育長： それでは、私の案を用意しておりますので、配布をお願いします。

[附帯意見(案)を配布]

久木元教育長： それではこの案をもって附帯意見とさせていただきます。

久木元教育長

閉会宣言 午後2時8分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 長澤 信之